

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

- | | | |
|----|---------|--------|
| 1. | 文学部 | 研究 1-1 |
| 2. | 理学部 | 研究 2-1 |
| 3. | 生活環境学部 | 研究 3-1 |
| 4. | 人間文化研究科 | 研究 4-1 |

文学部

I	研究水準	研究 1-2
II	質の向上度	研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、国際学会発表件数が増加しており、平成 16 年度から平成 19 年度の件数がそれぞれ、18 件、17 件、13 件、47 件となっており、平成 19 年度が突出している。研究資金の獲得状況については、平成 16 年度から平成 19 年度の科学研究費補助金の採択件数は、各年度 20 件前後であり、漸増しつつあるなどの相応な成果がある。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、21 世紀 COE プログラムに関連する多くの研究成果が国内外のシンポジウム・研究会等を通じて公表されており、それらが関連学会で高く評価されつつある。優れた研究成果として、嵯峨本『伊勢物語』の活字と組版について、高精度デジタル画像の解析に基づく印字悉皆調査と版面精査を行った研究等がある。社会、経済、文化面では、毎年、数件の地域貢献事業を推進し、奈良県経済同友会との懇談／交流会において教員が数本の講演をするなど、地域社会と密接な連携をしていることは、優れた成果である。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、文学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

I 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

I	研究水準	研究 2-2
II	質の向上度	研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、発表論文数が増加傾向にあり、関連の学会賞等を受賞している論文が3年連続して年1件～2件あることから、研究活動は活発である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金等外部資金への申請率は100%を超えている。また、新規と継続を合わせた採択率は全国平均を上回り、外部資金獲得額も増加している。さらに、地域に密着したテーマの研究や、先端情報技術の推進で広く応用の道を開き、学会賞を得ている例もあり、研究の量、質ともに高い水準にあることなどは、相応な成果である。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、理学の幅広い学問分野を5学科でカバーしているが、いずれも先端の研究に取り組んでいて、国際学術誌に成果を公表し、当該研究分野の発展に寄与している。特に、スーパーコンフォーマル代数に関する研究は、日本数学会建部賞特別賞を受賞した。研究成果には、商品化に結び付いて地域社会の発展に貢献しているものもある。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生活環境学部

I 研究水準	研究 3-2
II 質の向上度	研究 3-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究活動の実施状況は、平成 19 年度の論文・著書数を平成 15 年度と比較すると 165 件に対して 128 件で 29%の増、学会発表数・講演数では 189 件に対して 59 件で 3.2 倍と、ここ 4 年間での研究活動の活発化がうかがえる。研究資金の獲得状況は、ここ 4 年間平均して 1 億円前後を獲得して、研究の土台を固めている。地域社会への貢献では、奈良という地の利を活かした研究が多く行われている。奈良漬プロジェクトはその一つである。産業界との交流も活発であることなどは、相応な成果である。

以上の点について、生活環境学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、生活環境学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、食と健康に関連する研究、生活改善に役立つ独創的研究に関する分野に研究成果が生まれている。卓越した研究成果として、フレンチ・パラドックスを新しく分子作用機構から解明した研究が挙げられる。また、パスツールの不斉現象に歴史上初めて実験的証拠に基づく仮説を提出したこと、発汗が活動筋の機械受容器刺激によって増加することの証明、交感神経活動が腰部交感神経と腎交感神経では

地域差のあることの直接証明、パンティストッキング装着脚部の美しさに及ぼす原着シングルカバードヤーンの影響等の優れた研究成果が生まれている。社会、経済、文化面では、優れた研究成果として、アジアを中心とした国際的な文化の発展に寄与する研究として、『中国・シルクロードの女性と生活』、『274 体の廃仏の発掘と埋め方をめぐって』等、社会の現代的諸問題の解決に寄与する研究として、全国代表標本による日本人の飲酒実態とアルコール関連問題、住宅の省エネルギー計画・技術指針、人の目の順応に配慮した非常用照明、江戸時代の麻疹と医療、地球環境を考慮した視点から見た居住者のライフスタイルと住意識の研究等があり、幅広い分野にわたっている。また過去4年間の研究成果によって、学会賞2件、学術奨励賞1件、技術賞1件、最優秀論文賞1件、Hot article 1件、研究選奨2件、カンボジア国王からサハメトレイ勲章1件等を受賞している。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、生活環境学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、生活環境学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人間文化研究科

I	研究水準	研究 4-2
II	質の向上度	研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究活動の実施状況は、毎年度教員一名当たり、論文については 2.5 件、著書は 0.5 件、学会発表・講演数は 3 件と、ここ 4 年間一定の研究活動を続けている。研究資金の獲得状況は、科学研究費補助金の採択は減少しているものの、外部資金の獲得は増加しており、合計すると平成 16 年度の 3 億 3,000 万円から平成 19 年度の 4 億 3,000 万円へと著しい増加が見られる。地域連携は、文部科学省地域貢献特別支援事業、21 世紀 COE プログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」を基盤に、毎年度地元奈良を中心とした事業が展開されていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、人間文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、人間文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、個性的で独創性豊かな研究、高度な基礎研究、学際的研究に関する分野に研究成果が生まれている。卓越した研究成果としては、表現論の数理物理学への応用研究、フレンチ・パラドックスを新しく分子作用機構から解明した研究が挙げられる。また、高エネルギー加速器研究機構を共同利用した巨大プロジェクト

トに関連した研究、パスツールの不斉現象に歴史上初めて実験的証拠に基づく仮説を提出したこと、オサガニ類の行動を体系的に調査した研究、軸性 U (1) 量子異常の観測可能性予言した研究、錯体の応用に関する研究、睡眠時の生理学的研究、発汗反応が活動筋の機械受容器刺激によって増加することの証明、交感神経活動が腰部交感神経と腎交感神経では地域差のあることの直接証明、パンティストッキング装着脚部の美しさに及ぼす原着シングルカバードヤーンの影響等の優れた研究成果が生まれている。社会、経済、文化面では、優れた研究成果として、アジアを中心とした国際的な文化の発展に寄与する研究として、著書『中国・シルクロードの女性と生活』、『274 体の廃仏の発掘と埋め方をめぐって』、「奈良学」として、古代日本語に関する研究、古代日本とアジア諸国との関係に関する研究、ジェンダー的視点を活かした研究として、中国における女性史の研究、女性を語る詩や文をジェンダー的観点から考察した研究、社会の現代的諸問題の解決に寄与する研究として、日本人の飲酒実態とアルコール関連問題、住宅の省エネルギー計画・技術指針、ヒトの目の順応に配慮した非常用照明、江戸時代の麻疹と医療、地球環境を考慮した視点から見た居住者のライフスタイルと住意識の研究等があり、幅広い分野にわたっている。また過去4年間の研究成果によって、学会賞等9件を受賞している。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、人間文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、人間文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。